**面会・外出・外泊の制限緩和についてのお知らせ**

平素より当施設の運営にご理解、ご協力いただきまことにありがとうございます。

新型コロナウイルス蔓延に伴い対面式の面会及び外出、外泊を制限しておりましたが、新型コロナウイルスが2類から5類から変更になることから、**5月8日**より一定の基準を設けますが居室での面会を開始させていただきます。また、外出・外泊についても制限をさせて頂いておりましたが同様に開始させて頂きます。

**下記の条件をご確認の上ご予約下さい。**

1. 面会については、時間が**14時～16時**の時間制限となります。（体調不良の場合は面会をご遠慮下さい。）今までのような予約は必要ありません。来所時に事務所にお声掛けお願い致します。

②　来所持には、お一人様毎に体調チェックシートのご記入をお願い致します。**面会時は必ずマスク着用、手指消毒の徹底**をお願い致します。

③　**面会場所は各ご利用者様の居室となります。**

③　面会時の人数については、特に制限はさせて頂きませんが、居室内が密にならないようお願い致します。

④　面会時の飲食については、居室以外はご遠慮下さい。

⑤　**病院受診以外の外出についは、9時～17時まで**とさせて頂きます。**外泊についても帰所時間を17時まで**とさせて頂きます。外出、外泊をご希望されます場合は、お食事の都合上**前日の午前中までにご連絡**をお願いいたします。

⑥　**ご利用者様の体調不良等の場合、又は施設内での感染症の拡大状況等により、一時的に面会等を再度制限させて頂く可能性もありますのでご了承お願い致します。**

特別養護老人ホーム　朱雀　施設長　由留木　聖志